

令和2年4月1日

令和2年度

香川地域職業訓練実施計画(総合計画)

香川県

香川労働局

(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構香川支部
四国職業能力開発大学校

(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構香川支部
香川職業能力開発促進センター

目次

1. 総説

- (1) 計画のねらい・・・ 1
- (2) 計画期間・・・ 1

2. 職業能力開発関係施設等の概要

- (1) 公共職業能力開発施設の名称及び所在地等一覧表（第 1-2 分冊 1）・・・・・・・・・・・・・ 2
- (2) 職業能力開発関係施設の配置図（第 1-2 分冊 2）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- (3) 県立校の入学金授業料等の徴収状況（第 1-2 分冊 3（9））・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

3. 労働市場の動向と課題等

- (1) 労働市場の動向と課題・・・ 4
- (2) 令和元年度における公的職業訓練をめぐる状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

4. 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

- (1) 実施方針・・・ 8
- (2) 公共職業訓練（学卒者訓練）の対象者数等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- (3) 公共職業訓練（在職者訓練）の対象者数等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- (4) 公共職業訓練（離職者訓練）の対象者数等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- (5) 求職者支援訓練の対象者数等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
- (6) 月別公的職業訓練実施計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

(7) 添付資料 訓練実施計画表 (第 1-2 分冊 4)	21
-------------------------------	----

5. 公的職業訓練の実施に当たり公共職業能力開発施設が行うべき事項等

(1) 関係機関における協議会等	31
(2) 関係機関との連携 (その他)	32
(3) 公的職業訓練の受講生の能力及び適正に応じた公的職業訓練の実施	33

1. 総説

(1) 計画のねらい

本計画は、国及び香川県が実施する職業訓練（以下「公的職業訓練」という。）には、職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 号。）に基づき実施する公共職業訓練（離職者訓練、学卒者訓練、在職者訓練、障がい者等に対する訓練）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成 23 年法律第 47 号。以下「支援法」という。）第 2 条に規定する特定求職者（以下「特定求職者」という。）に対する支援法第 4 条第 1 項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）と多岐にわたっていることから、国及び香川県が一体となって、特定求職者、離職者を含む求職者等に対して、地域の職業訓練ニーズを踏まえた職業訓練受講の機会を十分に確保し、実施するための必要な事項を定めたものである。

※公的職業訓練の内訳及び実施主体

公共職業訓練

- ・香川県
- ・国(独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構香川支部〈香川職業能力開発促進センター、四国職業能力開発大学校〉)

求職者支援訓練

- ・国(香川労働局)

(2) 計画期間

計画期間は、令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日までとする。

(3) 計画の改定

この計画は、職業訓練の実施状況等を踏まえ、改定する。

2. 職業能力開発関係施設等の概要

(1) 公共職業能力開発校施設の名称及び所在地等一覧表

施設名	施設設置年度 (建替年度)	人材開発 センター 設置状況	向上訓練 等推進員 設置状況	無料職業 紹介事業 実施状況	所在地	代表電話番号 及びFAX番号	寄宿舎 収容 定員	管轄 安定所	訓練施設の 特色	将来の特色 付けの方向	施設整備状況				
											スロープ*	手すり	トイレ	エレベーター	自動扉
香川県立高等 技術学校高松校	実習場 S40年 中1棟 S40年 管理棟 S42年 北館 S44年 中2棟 S45年 実習場 H 5年	無	無	有	〒761-8031 高松市郷東町587-1	TEL 087-881-3171 FAX 087-881-6786	無	高松公 共職業 安定所	東讃地域の拠点校	地域のニーズ に対応した、 訓練科目の設 置（高卒普通 課程に重点）	○	×	○	×	×
香川県立高等 技術学校丸亀校	実習室 S53年 管理室 S54年 実習場 S57年 実習場 H 6年	無	有	有	〒763-8513 丸亀市港町307	TEL 0877-22-2633 FAX 0877-24-7990	無	丸亀公 共職業 安定所	西讃地域の拠点校	地域のニーズ に対応した、 訓練科目の設 置	○	×	○	○	○
四国職業能力 開発大学校 (四国ポリテク カレッジ)	本館 S56年 実習棟 S46年 実習棟 S56年 実験棟 S63年 応用棟 H11年	無	無	有	〒763-0093 丸亀市郡家町3202番地	TEL 0877-24-6290 FAX 0877-24-6291	112	丸亀公 共職業 安定所	○実践的技術者の育成 ○高付加価値化への 対応、新分野への展開 を担う高度な人材育成 ○地域事業主団体への 人材高度化に向けた能 力開発に関する相談援 助 ○技能・技術に関する 情報の提供	地域へのサー ビス体制の拡 充に向けて、 より高度な教 育訓練機関と しての施設づ くり	○ × × ○ ×	○ ○ ○ ○ ○	○ × × ○ ○	× × × × ○	○ × × ○ ○
香川職業能力開 発促進センター (ポリテクセン ター香川)	本館棟 S32年 1号棟 S60年 2号棟 S62年 3号棟 S32年 4号棟 H 5年 5号棟 S50年	無	無	有	〒761-8063 高松市花ノ宮町2-4-3	TEL 087-867-6855 FAX 087-867-6856	無	高松公 共職業 安定所	短期課程の実施 地域事業主団体、在職 者及び求職者等への能 力開発に関する相談援 助・情報の提供	地域ニーズに 基づく離職者 および在職者 への能力開発	○ × × × ○ ○	○ × × × ○ ×	○ ○ × × ○ ×	× × × × × ×	○ ○ × × ○ ×

(2) 職業能力開発関係施設の配置図

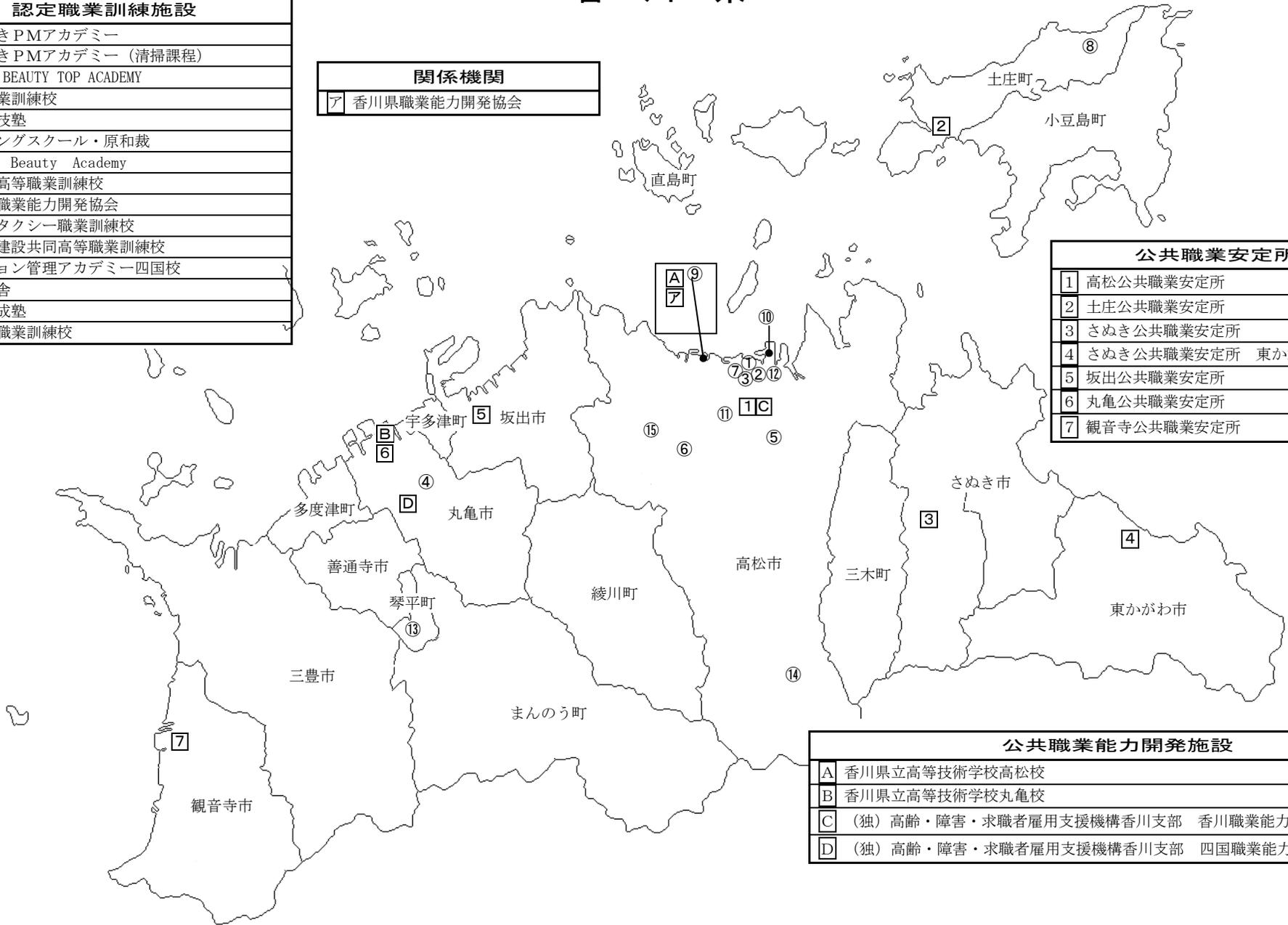
香 川 県

認定職業訓練施設
① あなぶきPMアカデミー
② あなぶきPMアカデミー (清掃課程)
③ KUMANO BEAUTY TOP ACADEMY
④ 藤村職業訓練校
⑤ かがわ技塾
⑥ ソーイングスクール・原和裁
⑦ Kagawa Beauty Academy
⑧ タカラ高等職業訓練校
⑨ 香川県職業能力開発協会
⑩ 香川県タクシー職業訓練校
⑪ 香川県建設共同高等職業訓練校
⑫ マンション管理アカデミー四国校
⑬ 匠の学舎
⑭ 職人育成塾
⑮ 讃岐量職業訓練校

関係機関
ア 香川県職業能力開発協会

公共職業安定所
1 高松公共職業安定所
2 土庄公共職業安定所
3 さぬき公共職業安定所
4 さぬき公共職業安定所 東かがわ出張所
5 坂出公共職業安定所
6 丸亀公共職業安定所
7 観音寺公共職業安定所

公共職業能力開発施設
A 香川県立高等技術学校高松校
B 香川県立高等技術学校丸亀校
C (独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構香川支部 香川職業能力開発促進センター
D (独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構香川支部 四国職業能力開発大学校



(3) 県立校の入学金授業料等の徴収状況

施設	訓練課程		入学金	授業料	備考
香川県立高等技術学校	普通課程	中卒者向け訓練	—	—	
		高卒者向け訓練	5,650 円	年額 118,800 円	教科書、作業服、個人用器工具類 46,000 円～125,000 円 ※平成 21 年度入校生から導入
	短期課程	在職者向け訓練	—	2,000 円～ 12,000 円	別途テキスト費を本人負担 ※昭和 55 年導入、平成 28 年度改定
		離転職者向け訓練 (学卒者含む)	—	—	教科書、作業服、個人用器工具類 30,000 円～64,000 円

3. 労働市場の動向と課題等

(1) 労働市場の動向と課題

令和元年 12 月現在、香川県の有効求人倍率（季節調整値）は 1.82 倍（全国 8 位）であり、平成 23 年 8 月以降 101 か月連続で 1 倍台となっている。

職業別常用有効求人倍率では販売の職業 2.53 倍、サービスの職業 4.05 倍、建設・採掘の職業は 6.13 倍と 1 倍を超えているものの、事務的職業では 0.67 倍と職種により大きくばらつきがある。

新規求人に占める正社員求人の割合は 43.8%と前年同月より 2.0 ポイント低下した。

新規求職者は前年同月比で 1.6%減と 3 か月連続で減少となり、有効求職者は 1.4%減と 2 か月ぶりに減少した。雇用保険受給者実人員については、前年同月比 0.4%減と 2 か月連続で減少した。

以上のことから、香川県の雇用情勢は「改善が進んでいる」状況であると判断した。

労働市場の動向(令和元年12月) 香川県

香川労働局発表
令和2年1月31日(金)
午前8:30解禁

1. 労働市場

(1) 概況 **有効求人倍率 1.82倍(前月より0.05ポイント上昇) 全国8位**

12月の香川県の有効求人倍率(季節調整値で前月比)は、1.82倍(全国8位)と前月より0.05ポイント上昇した。平成23年8月以降、101か月連続で1倍台となっている。

新規求人(原数値で前年同月比)は、産業別では、卸売業、小売業、製造業等で増加し、サービス業(他に分類されないもの)、宿泊業、飲食サービス業等で減少となり、全体で11.2%増と3か月ぶりに増加した。有効求人(原数値で前年同月比)は、1.2%増と3か月ぶりに増加した。

新規求職(原数値で前年同月比)は、1.6%減と3か月連続で減少、有効求職(原数値で前年同月比)は、1.4%減と2か月ぶりに減少した。

公共職業安定所別の有効求人倍率(原数値)は、高松2.05倍、丸亀1.66倍、坂出2.56倍、観音寺2.00倍、さぬき1.77倍、土庄2.65倍となった。

正社員の有効求人倍率(原数値で前年同月比)は、1.48倍と0.02ポイント上昇した。正社員の新規求人は6.3%増、非正社員の新規求人は15.3%増となったことから、新規求人に占める正社員求人の割合は43.8%と前年同月より2.0ポイント低下した。

このことから、香川県の雇用情勢判断を「改善が進んでいる」とした。

○有効求人倍率の推移(季節調整値)

	30年12月	31年1月	2月	3月	4月	元年5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
香川県	1.76	1.74	1.76	1.79	1.83	1.84	1.83	1.80	1.80	1.84	1.78	1.77	1.82
四国	1.55	1.57	1.59	1.59	1.59	1.59	1.60	1.57	1.57	1.59	1.55	1.55	1.56
全国	1.63	1.63	1.63	1.63	1.63	1.62	1.61	1.59	1.59	1.57	1.57	1.57	1.57

(注) 1. 新規学卒者を除き、パートタイムを含む全数。 2. 平成30年12月以前の数値は、新季節指数により改訂。
3. 有効求人倍率(季節調整値)の季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。

(2) 正社員の職業紹介状況 **有効求人倍率 1.48倍(前年同月を0.02ポイント上回る)**

正社員の有効求人倍率は1.48倍となり、前年同月を0.02ポイント上回った。
4か月ぶりに前年同月を上回った。

項目	年 月				前年同月比、差 (%, ポイント)
	元年11月	元年12月	30年12月		
正社員新規求人数(人)	3,909	4,299	4,044		6.3
正社員有効求人数(人)	12,218	12,226	12,330		▲0.8
正社員就職件数(件)	580	582	572		1.7
常用フルタイム有効求職者数(人)	8,728	8,243	8,422		▲2.1
正社員有効求人倍率(倍)	1.40	1.48	1.46		0.02
正社員充足率(%)	14.8	12.2	14.1		▲1.2

(注) 1. 正社員有効求人倍率=正社員有効求人数/常用フルタイム有効求職者数(なお、常用フルタイム有効求職者にはフルタイムの派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれているため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる)
2. 充足率=正社員就職件数/正社員新規求人数×100

(3) 求人の動向 **新規求人数 9,824人(前年同月比11.2%増加)**

パートを含む新規求人(原数値)は、前年同月比11.2%増と3か月ぶりに増加した。産業別では、建設業(7.7%増)、製造業(21.5%増)、情報通信業(前年と同水準)、運輸業、郵便業(25.5%増)、卸売業、小売業(27.0%増)、宿泊業、飲食サービス業(6.1%減)、生活関連サービス業、娯楽業(12.9%増)、医療、福祉(8.3%増)、サービス業(7.7%減)となった。

○産業別新規求人数の前年同月比の推移(%)

産 業	元年7月	元年8月	元年9月	元年10月	元年11月	元年12月
建設業	0.6	▲23.1	11.8	▲2.1	▲26.7	7.7
製造業	▲5.5	▲12.5	11.8	0.1	▲14.5	21.5
食料品	▲16.8	2.2	44.1	18.6	▲20.8	51.2
繊維工業	▲10.7	▲32.7	▲4.8	23.9	▲44.4	▲34.0
パルプ・紙加工品	▲27.7	▲5.6	▲33.9	▲10.8	▲3.4	▲31.5
印刷・同関連	88.2	13.8	▲39.5	32.2	15.6	2.1
プラスチック製品	▲27.5	▲10.6	46.7	6.7	▲12.2	25.0
金属製品	38.3	▲6.7	1.9	▲5.6	▲3.4	13.3
はん用機械器具	▲6.3	▲53.9	▲1.1	3.4	▲45.9	▲17.5
生産用機械器具	▲1.7	▲33.3	▲7.9	▲31.7	▲31.7	▲5.0
電子部品・デバイス・電子回路	▲62.8	110.0	▲53.8	33.3	85.7	▲58.8
電気機械器具	▲37.2	▲42.6	53.7	▲19.0	▲29.0	23.1
輸送用機械器具	▲21.1	▲1.9	▲9.3	▲16.1	▲7.1	▲8.9
情報通信業	▲38.7	30.3	9.5	▲43.1	4.3	0.0
運輸業、郵便業	▲20.2	11.3	14.8	▲8.0	3.0	25.5
卸売業、小売業	18.1	1.3	17.5	▲13.9	▲5.9	27.0
卸売業	11.6	0.8	▲5.6	▲19.5	▲23.2	65.4
小売業	20.6	1.5	28.5	▲11.5	2.3	11.4
宿泊業、飲食サービス業	0.8	▲3.9	23.2	▲8.3	▲6.8	▲6.1
生活関連サービス業、娯楽業	▲4.0	28.4	10.2	▲10.4	39.4	12.9
医療、福祉	10.2	5.5	▲1.7	2.7	1.2	8.3
医療業	▲8.6	19.8	▲4.4	▲1.5	7.5	8.8
社会保険・福祉・介護	27.3	▲3.5	0.6	5.9	▲2.9	8.2
サービス業(他に分類されないもの)	▲6.5	▲8.5	12.9	▲18.3	▲11.0	▲7.7
産 業 計	1.5	▲3.6	9.6	▲7.6	▲4.6	11.2

(注) パートタイムを含む全数。平成19年11月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分により表章したもの。

- 建設業 人手不足を反映して、多くの事業所から求人が提出された。特に、中小の工事業者から、小口の求人提出がされるケースが多くあり、3か月ぶりに増加に転じた。
- 製造業 大手スーパーの惣菜工場新設に伴う求人提出が、若干規模は小さくなったものの、引き続き多数提出されている。その他、小規模な求人増が重なった結果、全体として大幅増となった。
- 情報通信業 特徴的な動きはなく、前年と同水準となった。
- 運輸業、郵便業 運送業で、支店や事業所を開設した会社が複数あり、それぞれから求人が提出された。その他、人手不足による求人増が重なり、2か月連続で増加となった。
- 卸売業、小売業 年末商戦に備え、大手スーパーから、まとまった数の臨時パート求人が提出された。これ以外にも、大小の求人増が重なり、結果、大幅増となった。
- 宿泊業、飲食サービス業 いずれも小口だが、焼肉店や創作料理店或いはビザ専門店等で、充足のため求人を取り下げたことによる減があった。これらが重なり、3か月連続で減少となった。
- 生活関連サービス業、娯楽業 新規オープン予定の娯楽施設の運営会社が、契約社員やパート社員の、まとまった数の求人を提出。その他、求人更新時期のズレによる増もあり、2か月連続の増加となった。
- 医療、福祉 施設の新設や増設はほとんどみられなかったが、既存の施設からの小口の求人提出が多かった。結果、3か月連続で増加となった。
- サービス業 前年に、高松市の派遣・請負業者から、瀬戸内国際芸術祭関係の観光案内人や事務等の請負求人が大量に提出されたが、今年はその反動により大幅減。3か月連続減少の要因となった。

(4) 求職の動向 新規求職者数 2,695 人 (前年同月比 1.6%減少)

パートを含む新規求職者(原数値)は、前年同月比 1.6%減と 3 か月連続で減少した。
うち、一般求職者は 2.2%減と 2 か月ぶりに減少、パート求職者は 0.3%減と 2 か月連続で減少した。

○職業別常用有効求人倍率 (倍)

専門・技術的職業	2.61
事務的職業	0.67
販売の職業	2.53
サービスの職業	4.05
生産工程の職業	2.60
輸送・機械運転の職業	3.24
建設・採掘の職業	6.13
運搬・清掃・包装等の職業	1.13

(注) 1. 各職業は、雇用期間 4 か月未満の臨時・季節を除きパートを含む常用の原数値。
2. 職業分類は平成 24 年 3 月から改定された。

※ 職業別の求人・求職の状況について詳しくは、香川労働局ホームページの「事例・統計情報」欄掲載の「労働市場情報」をご覧ください。

(<https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/>)

[年齢別の動き]

パートを除く常用新規求職者は前年同月比 2.4%減と 2 か月ぶりに減少した。常用有効求職者は前年同月比 2.1%減と 2 か月ぶりに減少した。

○年齢別常用求職者の前年同月比の推移 (%)

	年齢計	年齢別						
		24歳以下	25~34歳	35~44歳	45~54歳	55歳以上	60歳以上	
常用新規求職	元年8月	▲ 11.1	▲ 9.2	▲ 7.1	▲ 21.9	▲ 10.6	▲ 3.6	▲ 10.2
	9月	13.3	36.1	7.4	10.5	11.3	12.4	0.4
	10月	▲ 11.7	▲ 22.9	▲ 10.5	▲ 15.4	▲ 0.4	▲ 13.3	▲ 12.2
	11月	3.0	20.6	▲ 2.8	▲ 10.0	13.0	2.1	▲ 4.4
	12月	▲ 2.4	▲ 6.9	▲ 6.1	0.8	1.0	▲ 2.1	▲ 6.6
常用有効求職	元年8月	▲ 0.4	▲ 0.1	0.0	▲ 4.7	2.6	0.1	▲ 0.4
	9月	2.1	6.1	3.3	▲ 2.2	4.6	0.1	▲ 5.3
	10月	▲ 1.5	▲ 4.0	▲ 1.3	▲ 4.7	2.8	▲ 1.6	▲ 5.6
	11月	0.0	3.5	▲ 2.2	▲ 2.6	7.1	▲ 4.1	▲ 9.0
	12月	▲ 2.1	▲ 2.5	▲ 4.9	▲ 5.3	6.9	▲ 4.7	▲ 9.8

(注) 雇用期間 4 か月未満の臨時・季節及びパートを除く、常用。

[求職理由別の動き]

パートを除く常用新規求職者のうち、在職者は前年同月比 6.0%増と 2 か月連続で増加、離職者は 4.6%減と 3 か月連続で減少した。うち事業主都合離職者は 8.6%増と 3 か月ぶりに増加、自己都合離職者は 5.1%減と 2 か月ぶりに減少した。無業者は 36.8%減と 2 か月ぶりに減少した。

○求職理由別常用新規求職者の前年同月比 (%)

	年齢計	年齢別						
		24歳以下	25~34歳	35~44歳	45~54歳	55歳以上	60歳以上	
計	▲ 2.4	▲ 6.9	▲ 6.1	0.8	1.0	▲ 2.1	▲ 6.6	
求職理由	在職者	6.0	12.1	2.0	▲ 1.1	15.6	6.1	▲ 1.9
	離職者	▲ 4.6	▲ 9.2	▲ 11.1	3.5	▲ 4.7	▲ 3.2	▲ 7.1
	事業主都合	8.6	▲ 22.2	▲ 5.6	10.5	34.1	2.0	▲ 20.6
	自己都合	▲ 5.1	▲ 9.1	▲ 11.9	8.1	▲ 12.9	3.9	16.9
無業者	▲ 36.8	▲ 40.0	▲ 25.0	▲ 16.7	▲ 47.4	▲ 50.0	▲ 33.3	

(注) 雇用期間 4 か月未満の臨時・季節及びパートを除く、常用。

(5) 就職の動向 就職件数 1,198 件 (前年同月比 1.3%増加)

パートを含む就職件数は、前年同月比 1.3%増と 2 か月ぶりに増加した。うち一般は前年と同水準、パートは 3.1%増と 2 か月ぶりに増加した。

パートを含む新規就職率は 44.5%で、前年同月を 1.3 ポイント上回った。

○就職件数の前年同月比 (%)

	全数	一般		パート	
		44歳以下	45歳以上		
元年 8月	0.2	▲ 1.2	▲ 4.6	4.4	2.5
9月	2.4	▲ 4.2	▲ 6.2	▲ 1.5	12.4
10月	4.4	▲ 1.3	▲ 4.5	3.4	13.1
11月	▲ 4.2	▲ 6.7	▲ 5.8	▲ 8.1	▲ 0.7
12月	1.3	0.0	▲ 1.2	1.8	3.1

(6) 雇用保険関係 受給者実人員 2,886 人 (前年同月比 0.4%減少)

[受給者実人員の動き]

受給者実人員は、前年同月比 0.4%減と 2 か月連続で減少した。

○年齢別受給者実人員 (人、%)

年齢計	受給者実人員	前年同月比
年齢計	2,886	▲ 0.4
29歳以下	406	▲ 7.9
30~44歳	821	▲ 5.7
45~59歳	1,022	10.7
60歳以上	637	▲ 3.9
44歳以下	1,227	▲ 6.5
45歳以上	1,659	4.6

[事業主都合解雇者の動き]

事業主都合解雇者数は、前年同月比 11.6%増と 2 か月連続で増加した。
建設業は 3 か月ぶりに増加、製造業は 3 か月連続で減少、運輸、郵便業は 2 か月ぶりに減少、卸売・小売業は 4 か月ぶりに増加、宿泊業、飲食サービス業は 2 か月ぶりに増加、医療、福祉は 4 か月ぶりに減少、サービス業は 2 か月連続で増加した。

○産業別事業主都合解雇者 (人、%)

産業計	解雇者数	前年同月比
産業計	144	11.6
建設業	10	25.0
製造業	23	▲ 17.9
運輸、郵便業	7	▲ 22.2
卸売、小売業	43	30.3
宿泊、飲食サービス業	9	80.0
医療、福祉	10	▲ 33.3
サービス業	16	166.7

(注) 1. 「高齢者+特例」被保険者を含む。

2. 平成 19 年 11 月改定の「日本標準産業分類」を平成 21 年 4 月より適用、集計したもの。

(2) 令和元年度における公的職業訓練をめぐる状況

香川県における公的職業訓練の実施状況は次のとおりである。

○公共職業訓練（離職者訓練）

・施設内訓練（県、センターとも令和元年12月末現在）

受講者数	： 県 244人	香川職業能力開発促進センター	206人
就職率	： 県 65.1%	香川職業能力開発促進センター	81.7%

・委託訓練（県 令和元年12月末現在）

受講者数	： 362人
就職率	： 60.9%

※就職率について、令和元年9月末までに終了したコースの修了後3か月までの就職率。

○求職者支援訓練（令和元年12月末現在）

受講者数	： 基礎コース 144人	実践コース	74人
就職率(H30)	： 基礎コース 62.6%	実践コース	62.2%
就職率(R1)	： 基礎コース 66.6%	実践コース	52.3%

※就職率(H30)について、「平成29年度中に開講し、平成30年4月以降に終了したコース」及び「平成30年度中に開講し、平成31年3月末までに終了したコース」の修了後3か月までの雇用保険適用就職率。

就職率(R1)について、「平成30年度中に開講し、令和元年5月末までに終了したコース」の修了後3か月までの雇用保険適用就職率。

4. 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

(1) 実施方針

本格的な人口減少社会が到来し、少子高齢化の急速な進行が、地域の活力や経済に大きな影響を与えている状況の中、産業構造も大きく変化している。

その中で本県では、ものづくりをはじめとする本県の産業を担う幅広い人材育成の充実強化に取り組むため、各公的職業訓練の実施方針を以下に定める。

【施設内訓練の学卒者訓練】

県は、職業に必要な基礎的な知識・技能を習得させるための長期の訓練を実施し、機構は、職業に必要な高度で専門的かつ応用的な知識・技能を習得させるための長期の訓練を実施するものとする。

○県（香川県立高等技術学校 高松校：東讃地域に設置）

- ・ 県内企業の人材ニーズに応じられるよう、地域の実情や特色に対応した職業訓練を推進する。
- ・ ものづくりを中心として建設分野（住宅系等）、製造分野（電気系・自動車整備系・機械系・金属系）の訓練を実施する。
- ・ 雇用のミスマッチの改善や職場環境に適応できる能力の養成を図るため、インターンシップを実施する。

○機構（四国職業能力開発大学校：西讃地域に設置）

- ・ 職業能力開発促進法に基づき、職業能力開発大学校の専門課程で行う高度職業訓練の充実と、応用課程で行う応用的な職業能力開発・向上のための新たな高度職業訓練を実施しつつ、職業能力開発体系を活用し、産業界や地域のニーズに応じ、高付加価値化の対応、新分野への展開を担う高度な人材育成を図る。
- ・ 事業主団体、事業主、個別労働者に対し人材育成等にかかる相談・援助や情報提供等の充実を図る。
- ・ 専門課程、応用課程において企業委託実習（インターンシップ）の充実を図る。
- ・ 共同研究、受託研究、開発課題等において地域企業との連携強化を図る。

【施設内訓練の在職者訓練】

県は、主に初心者を対象に、機械・機器操作等の基礎的な取扱いを習得させる訓練等地域の人材ニーズを踏まえた基礎的な訓練を実施し、機構は、主に企業において中核的役割を果たしている方を対象に、職務の多様化・高度化に対応したサービス・品質の高付加価値化や業務の改善・効率化等に必要な専門的知識及び技能・技術を習得させる高度なものづくり訓練を実施するものとする。

○県（香川県立高等技術学校 東讃地域及び西讃地域に設置）

- ・受講生へのアンケート調査を実施し、地域の企業ニーズを把握した上で、実践的な職業能力の向上となる在職者訓練を推進するとともに、中小企業等の要望に応じ、訓練の実施時期・内容・期間等をコーディネートしたオーダーメイド型在職者訓練を実施する。
- ・令和2年度在職者訓練については、講習内容について一部見直しを行い実施する。

○機構（四国職業能力開発大学校：西讃地域に設置 及び 香川職業能力開発促進センター：東讃地域に設置）

- ・地域の事業主団体等にヒアリング等を実施することにより、各地域で必要とされる人材像をきめ細かく把握しながら、施設間連携や民間の外部講師の活用を図るなど、ニーズに対応できる高度な能力開発セミナーを計画・実施する。更に、個々のニーズに応じた設定が可能な「オーダーメイド型」の訓練等についても積極的に実施する。

【施設内訓練の離職者訓練】

県は、地域の実情に応じた多様な訓練を実施し、機構は、主にものづくり分野の高度な訓練を実施するものとする。なお、離転職者対象の同職種訓練については、主として県は東讃・西讃地域において、機構は東讃地域において実施するものとする。

○県（香川県立高等技術学校 東讃地域及び西讃地域に設置）

- ・効果的な職業訓練を実施するため、県内企業の人材ニーズに応じた訓練を実施し、就職率の向上を目指す。
- ・高松校舎（東讃地域）では、農林業分野、建設分野、製造分野、サービス分野（介護系）、その他（デザイン系）などの訓練を実施する。
- ・丸亀校舎（西讃地域）では、建設分野、製造分野、情報分野、サービス分野（電気工事系、ビル管理系）の訓練を実施する。

○機構（香川職業能力開発促進センター：東讃地域に設置）

- ・地域の産業動向や雇用情勢等を踏まえ、人材ニーズを的確に把握することより、訓練科目及び訓練内容の見直しを行い質の高い職業能力開発と再就職支援を行う。

【委託訓練】

○県（香川県立高等技術学校 東讃地域及び西讃地域に設置）

- ・民間教育訓練機関等を活用した離転職者の再就職に資する多様な訓練を実施し、就職率の向上を目指す。
- ・母子家庭の母等のより安定した就職に向け、離転職者向け訓練と併せた訓練を実施する。
- ・託児サービス付き訓練を実施する。
- ・長期高度人材育成コースとして、介護、IT、美容、保育の4分野で、国家資格等の取得を目指す2年間の訓練を実施する。
- ・離職中の子育て女性等の再就職に向けた、リカレント教育に資する職業訓練を実施する。
- ・障害者の雇用機会拡大のため、障害者委託訓練を実施する。
- ・農業分野、製造分野、事務分野、情報分野、サービス分野、介護分野の訓練を実施する。

【求職者支援訓練】

○香川労働局

求職者支援訓練が対象とする特定求職者すなわち非正規労働者や自営廃業者などの雇用保険の基本手当を受けることができない者に対する雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう285人程度に訓練機会を提供するため、訓練認定規模500人を上限として年間のコースを設定する。

訓練内容としては、基礎的能力を習得する職業訓練（基礎コース）と、基礎的能力から実践的能力までを一括して習得する職業訓練（実践コース）を設定する。その際、成長分野、人材不足分野とされている分野・職種に重点を置くとともに、地域における産業の動向及び求人ニーズを踏まえたものとする。また、未就職のまま卒業することとなった新規学卒者、コミュニケーション能力等の課題を有する生活困窮者、就職氷河期世代の者のうち不安定な就労に就いている者や無業者の者等、その特性・訓練ニーズに応じた職業訓練の設定にも努めることとする。

訓練認定規模は、次のとおりとする。

- ・基礎コース 訓練認定規模の51% 実践コース 訓練認定規模の49%
- ・実践コースのうち、介護系、医療事務系、情報系の各分野の割合の下限は、介護20%程度、医療事務5%程度、情報5%程度とする。
- ・独自の訓練分野、特定の求職者または特定の地域を念頭に置いた訓練を設定する「地域ニーズ枠」を設ける。定員数は認定上限の10%以内で設定することとする。
- ・新規参入枠は、基礎コース上限値20%、実践コース上限値20%とする。

認定単位期間については、1か月ごとの認定を実施することとし、認定単位期間ごとの具体的な定員及び認定受付期間については、香川労働局及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構香川支部のホームページで周知する。

認定コースの定員数が認定上限値を下回った場合及び認定されたものの中止になった訓練コース分の定員数は、次期以降の認定単位期間の同コース・同分野の認定上限値を引き上げるために活用する。訓練コースの定員数が少なかった場合の繰越し分及び中止コースの繰越し分について、第4四半期においては基礎コースと実践コース間の振替や他分野への振替を可とする。

これらにより、雇用保険適用就職率は、基礎コースで58%、実践コースで63%を目指す。

(2) 公共職業訓練（学卒者訓練）の対象者数

地域	分野	主体	訓練課程		訓練コース名	訓練期間	年間定員	訓練内容
			高度	応用				
西讃	3製造系	機構	高度	応用	生産機械システム技術科	2年	40名	機械技術が複合した領域で情報技術を駆使しながら実用的な製品開発が推進できる生産部門のスペシャリストを育てる。
西讃	3製造系	機構	高度	応用	生産電子情報システム技術科	2年	50名	電子技術と情報技術を融合した生産現場のリーダーとして、ものづくり現場で活躍できる人材の育成を目的とし、企画開発・設計製作・評価にかかわる高度な実践技術者を育成する。
西讃	3製造系	機構	高度	応用	生産電気システム技術科	2年	40名	省エネルギー化や環境を考慮したシステム、製品の企画・開発、生産工程の改良・改善、運用に対応できる高度な技術者を育成する。
西讃	2建設系	機構	高度	専門	住居環境科	2年	40名	建物の計画・設計から構造・設備・施工に至るまで、実践的な建築技能・技術を身に付けた建築技術者として活躍できることを目指す。
西讃	3製造系	機構	高度	専門	生産技術科	2年	50名	身の回りのさまざまな機械を作るために必要な設計・製作・測定・制御の技術を学び、機械技術者として社会で活躍できる人材を育成する。
西讃	3製造系	機構	高度	専門	電子情報技術科	2年	40名	自動車や携帯端末、家電製品などに組み込まれた電子装置を、「電気・電子回路」「ソフトウェア」「通信機能」の3つの側面から使いこなせる技術者を育成する。
西讃	3製造系	機構	高度	専門	電気エネルギー制御科	2年	40名	「ものづくりの要」となる電気技術や自動化技術、自然エネルギーを活用した省エネルギー化の技術を習得する。
東讃	2建設系	県	普通	普通	建築システム科	2年	30名	建築施工管理者に必要な施工計画や管理などの専門的な知識と技術、また木造軸組構造を主とした設計・施工技術やCAD操作等総合的な技術を習得し、建築施工会社や建築設計事務所等の就職を目指す。
東讃	3製造系	県	普通	普通	電気システム科	2年	30名	第1種・第2種電気工事士に必要な専門的な知識と技術、マイクロコンピュータを応用した制御機器の設計や製作等総合的な技術を習得し、電気設備工事や電気機器制御等企业に就職を目指す。
東讃	3製造系	県	普通	普通	自動車工学科	2年	50名	2級自動車整備士・2級二輪自動車整備士に必要な自動車工学の知識と技術、また、ハイブリッド自動車や電気自動車の最新技術等総合的な技術を習得し、国産輸入車ディーラーやカーショップ等の就職を目指す。
東讃	3製造系	県	普通	普通	機械システム科	2年	20名	製造分野に必要なCAD製図やコンピュータ制御工作機械による加工などの専門的な知識と技術、また部品の組立てや検査方法等総合的な技術を習得し、機械部品製造会社や船舶製造会社及び機械設計事務所等の就職を目指す。

(3) 公共職業訓練（在職者訓練）の対象者数

地域	分野	主体	訓練課程		訓練コース名	訓練時間	年間定員
			専門	短期			
東讃	3製造系	機構	専門	短期	設計・開発コース	225時間	250名
東讃	3製造系	機構	専門	短期	加工・組立コース	252時間	190名
東讃	3製造系	機構	専門	短期	工事・施工コース	66時間	70名
東讃	3製造系	機構	専門	短期	検査	33時間	35名
東讃	3製造系	機構	専門	短期	保全・管理	153時間	165名
西讃	3製造系	機構	専門	短期	設計・開発コース	796時間	690名
西讃	3製造系	機構	専門	短期	加工・組立コース	194時間	110名
西讃	3製造系	機構	専門	短期	工事・施工コース	132時間	120名
西讃	3製造系	機構	専門	短期	検査	182時間	96名
西讃	3製造系	機構	専門	短期	保全・管理	132時間	176名
西讃	3製造系	機構	専門	短期	教育・安全	24時間	20名
東讃	1農業・林業・鉱業系	県	普通	短期	造園技術講習	12時間	6名
西讃	3製造系	県	普通	短期	ガス溶接技能講習	14時間	40名

地域	分野	主体	訓練課程		訓練コース名	訓練時間	年間定員
西讃	4事務系	県	普通	短期	社会保険制度実務講習	12時間	15名
西讃	4事務系	県	普通	短期	パソコン（パワーポイント）講習	12時間	15名
西讃	4事務系	県	普通	短期	パソコン（エクセルマクロ入門）講習	12時間	15名
東讃	6サービス系	県	普通	短期	Jw-CAD技術講習（基礎1）	12時間	10名
東讃	6サービス系	県	普通	短期	Jw-CAD技術講習（基礎2）	12時間	10名
西讃	6サービス系	県	普通	短期	Auto-CAD講習（基礎1）	12時間	15名
西讃	6サービス系	県	普通	短期	Auto-CAD講習（基礎2）	12時間	15名
西讃	6サービス系	県	普通	短期	第二種電気工事士受験（筆記）講習	24時間	30名
西讃	6サービス系	県	普通	短期	第二種電気工事士基礎（技能）講習	12時間	15名
西讃	6サービス系	県	普通	短期	第二種電気工事士受験（技能）講習	12時間	20名
西讃	6サービス系	県	普通	短期	第一種電気工事士受験（筆記）講習	24時間	20名
西讃	6サービス系	県	普通	短期	第一種電気工事士受験（技能）講習	18時間	20名
西讃	6サービス系	県	普通	短期	簿記検定（3級）受験講習	30時間	15名
西讃	6サービス系	県	普通	短期	JW-cad講習（基礎1）	12時間	18名

地域	分野	主体	訓練課程		訓練コース名	訓練時間	年間定員
西讃	6サービス系	県	普通	短期	JW-cad講習（基礎2）	12時間	18名
西讃	6サービス系	県	普通	短期	消防設備士（乙種第4類）受験講習	12時間	15名
東讃	8その他	県	普通	短期	デザイン講習（Photoshop CC講習）	12時間	10名

(4) 公共職業訓練(離職者訓練)の対象者数

○施設内訓練

地域	分野	主体	訓練課程		訓練コース名	訓練期間	年間定員	訓練内容
			普通	短期				
東讃	1農業・林業・鉱業系	県	普通	短期	造園科	6か月	60名	樹木の管理や庭園の作庭に必要な知識と技術を学び、また、現在の住宅事情に合わせたエクステリア施工などの実習を通して造園に必要な幅広い技術を身に付け、造園関連企業などへの就職を目指す。
東讃	2建設系	県	普通	短期	住まいリフォーム科	6か月	40名	住宅のリフォームに必要な建築及び内装の知識と技術を学び、住宅関連企業などへの就職を目指す。
西讃	2建設系	県	普通	短期	住宅建築施工科	1年	15名	建築製図を理解し、施工管理に必要な知識と技術を学び、住宅・建築関連企業などへの就職を目指す。
東讃	3製造系	県	普通	短期	塗装技術科	1年	10名	自動車塗装や建築塗装に必要な知識と技術を学び、自動車・建築・金属塗装関連企業などへの就職を目指す。
東讃	3製造系	機構	普通	短期	テクニカルオペレーション科	6か月	60名	機械製図の規格に基づいた知識とCADを用いた製図の技術を習得するとともに旋盤、フライス盤などの汎用工作機械とNC旋盤、マシニングセンタの数値制御工作機械を用いた機械加工の知識と技術を習得する。
東讃	3製造系	機構	普通	短期	テクニカルメタルワーク科	6か月	30名	被覆アーク溶接、半自動アーク溶接、TIG溶接による各種金属の溶接及び鉄鋼材加工、板金加工に関する知識と技術を習得する。
東讃	3製造系	機構	普通	短期	金属加工科(短期デュアル)	6か月	12名	被覆アーク溶接、半自動アーク溶接、TIG溶接による各種金属の溶接及び鉄鋼材加工、機械板金作業、レーザー加工に関する知識と技術を習得する。
東讃	3製造系	機構	普通	短期	スマート生産サポート科	6か月	40名	工場内における情報インフラの知識を有し、工場内ネットワークの保守・管理、及びタブレット端末等を用いた生産設備制御システムの開発・保守・管理に関する知識と技術を習得する。
西讃	3製造系	県	普通	短期	金属ものづくり科	6か月	20名	機械加工や金属溶接に必要な知識と技術を学び、機械部品関連企業や鉄工・造船関連企業などへの就職を目指す。
西讃	5情報系	県	普通	短期	情報ビジネス科	6か月	44名	簿記会計、パソコン操作、事務一般に必要な知識と技術を学び、事務系や会計系への就職を目指す。
東讃	6サービス系	機構	普通	短期	電気・通信施工技術科	6か月	60名	住宅などの電気設備及び通信設備の設計・施工・保守管理と自動制御などの配電・制御盤に係る設計・製造・保全に関する知識と技術を習得する。
東讃	6サービス系	機構	普通	短期	ビル管理技術科	6か月	72名	ビル等の建築物の設備(給排水・電気・空調・消防)の施工及びメンテナンスに関する知識と技術を習得する。
東讃	6サービス系	機構	普通	短期	電気設備工事科(短期デュアル)	8か月	12名	住宅・ビル・工場などの電気設備に係る設計・施工・保守管理と高圧設備及び自動制御などの配電・制御盤に係る設計・製造・保全に関する知識と技術を習得する。

地域	分野	主体	訓練課程		訓練コース名	訓練期間	年間定員	訓練内容
			普通	短期				
西讃	6サービス系	県	普通	短期	電気工事科	1年	20名	電気工事や電気制御に必要な知識と技術を学び、電気工事会社や電気設備関連企業などへの就職を目指す。
西讃	6サービス系	県	普通	短期	パソコンCAD科	6か月	30名	CAD（機械設計製図）やパソコン操作に必要な知識と技術を学び、製造関連企業の事務などへの就職を目指す。
西讃	6サービス系	県	普通	短期	ビル設備管理科	6か月	20名	給排水・空調・電気設備に必要な知識と技術を学び、ビル管理会社や設備関連企業などへの就職を目指す。
東讃	7介護系	県	普通	短期	介護サービス科	6か月	54名	介護に必要な専門的な知識と技術及びパソコン操作などを学び、介護施設や訪問介護事業所などへの就職を目指す。
東讃	8その他	県	普通	短期	デザイン科	6か月	20名	広告やWEB制作に必要なデザインとDTP・WEBの知識と技術を学び、印刷会社や制作会社などへの就職を目指す。

○委託訓練

分野	主体	内容等	訓練期間	年間定員
1農業・林業・鉱業系	県	農業科	3か月	20名
3製造系	県	さぬきうどん科	2か月	10名
4事務系	県	OA医療事務科、OA経理事務科	3か月（OA経理事務科 8月開講のみ4か月）	126名
5情報系	県	ビジネスパソコン科（初級）、ビジネスパソコン科（中級）、ビジネス経理科、OA習得コース、ITシステム科、ビジネススキルアップ科、WEB・プログラミング科	2か月（OA習得コース） 6か月（ビジネス経理科） 2年（ITシステム科） 3か月（ビジネスパソコン科（初級）、ビジネスパソコン科（中級）） 4か月（ビジネススキルアップ科） 6か月（WEB・プログラミング科）	261名
6サービス系	県	建設機械操作科、自動車運転科、保育科、観光おもてなし科、美容科、美容師養成科	1か月（建設機械操作科） 2か月（自動車運転科） 3か月（観光おもてなし科） 2年（保育科、美容科、美容師養成科）	88名
7介護系	県	介護福祉科、介護初任者科	3か月（介護初任者科） 2年（介護福祉科）	105名
8その他	県			

(5) 求職者支援訓練の対象者数

分野		主体	内容等	訓練期間	年間定員
基礎コース		労働局	パソコンスキルの他、短期間での職業スキル習得を中心としたコース	2～4カ月	255名
実践コース	介護系	労働局	介護職を目指す方に対し、介護職員初任者研修課程等の資格を取得し介護サービス全般の知識を取得するコース	3～6カ月	60名
	医療事務系	労働局	医療保険・調剤報酬請求事務についての技能・知識を習得し医療調剤業界への就職を目指す	3～6カ月	50名
	情報系	労働局	プログラムの知識を身につけたうえでシステム系オペレーター、プログラマーのアシスタント業務、PCサポート等の就職を目指す	3～6カ月	15名
	営業・販売・事務系	労働局	基礎的なパソコンスキルだけでなく、データベース、プレゼンテーションソフトの技能取得、また会計の知識を取得し幅広い事務系の仕事に必要な能力を取得する	3～6カ月	60名
	営業・販売・事務系 【地域ニーズ枠】	労働局	子育て等の事情から短時間の訓練を希望する受講者のニーズに対応できる短時間コースで、営業・販売・事務系のいずれかのスキルアップを目指すコース。パソコンの活用や短時間就労に必要な知識・スキルを習得する。	3～6カ月	15名
	その他系	労働局	美容関係、WEBデザイン関係等	3～6カ月	45名

(6) 月別公の職業訓練実施計画【学卒者訓練及び在職者訓練除く】

訓練区分	訓練分野	R2年度計		4月開講コース		5月開講コース		6月開講コース		7月開講コース		8月開講コース		9月開講コース		10月開講コース		11月開講コース		12月開講コース		1月開講コース		2月開講コース		3月開講コース		開講月未定		
		コース数	定員数	コース数	定員数	コース数	定員数	コース数	定員数	コース数	定員数	コース数	定員数	コース数	定員数	コース数	定員数	コース数	定員数	コース数	定員数	コース数	定員数	コース数	定員数	コース数	定員数	コース数	定員数	
国庫委託訓練	農業・林業・鉱業系分野	2	20	1	10							1	10																	
国庫委託訓練	建設系分野	0	0																											
国庫委託訓練	製造系分野	1	10							1	10																			
国庫委託訓練	事務系	13	126					2	18			3	36					4	36	2	18					2	18			
国庫委託訓練	情報系	13	221	1	15	2	38	2	36	1	15			2	33	1	15	2	33	1	18			1	18					
国庫委託訓練	サービス系	5	45	4	30									1	15															
国庫委託訓練	介護系	15	105	5	25					2	16	2	16	2	16	2	16			2	16									
国庫委託訓練	その他	0	0																											
国庫委託訓練	小計	49	527	11	80	2	38	4	54	4	41	6	62	5	64	3	31	6	69	5	52	0	0	1	18	2	18	0	0	
都道府県費負担委託訓練	農業・林業・鉱業系分野	0	0																											
都道府県費負担委託訓練	建設系分野	0	0																											
都道府県費負担委託訓練	製造系分野	0	0																											
都道府県費負担委託訓練	事務系	0	0																											
都道府県費負担委託訓練	情報系	2	40											1	20								1	20						
都道府県費負担委託訓練	サービス系	10	42									1	17												1	17			8	8
都道府県費負担委託訓練	介護系	0	0																											
都道府県費負担委託訓練	その他	1	1	1	1																									
都道府県費負担委託訓練	小計	13	83	1	1	0	0	0	0	0	0	1	17	1	20	0	0	0	0	0	0	0	1	20	1	17	0	0	8	8
都道府県立校施設内訓練	農業・林業・鉱業系分野	2	60	1	30											1	30													
都道府県立校施設内訓練	建設系分野	3	55	2	35											1	20													
都道府県立校施設内訓練	製造系分野	5	30	2	15					1	5					1	5					1	5							
都道府県立校施設内訓練	事務系	0	0																											
都道府県立校施設内訓練	情報系	2	44	1	22											1	22													
都道府県立校施設内訓練	サービス系	5	70	2	25											3	45													
都道府県立校施設内訓練	介護系	2	54	1	27											1	27													
都道府県立校施設内訓練	その他	2	20	1	10											1	10													
都道府県立校施設内訓練	小計	21	333	10	164	0	0	0	0	1	5	0	0	0	0	9	159	0	0	0	0	0	1	5	0	0	0	0	0	
機構立施設内訓練	農業・林業・鉱業系分野	0	0																											
機構立施設内訓練	建設系分野	0	0																											
機構立施設内訓練	製造系分野	9	142					1	15			2	35	1	15			1	15	1	15				2	32	1	15		
機構立施設内訓練	事務系	0	0																											
機構立施設内訓練	情報系	0	0																											
機構立施設内訓練	サービス系	9	144	1	18			1	15	1	18			1	15	1	18			1	15	1	18			2	27			
機構立施設内訓練	介護系	0	0																											
機構立施設内訓練	その他	8	46							2	12			1	5	1	7			1	5	2	12	1	5					
機構立施設内訓練	小計	26	332	1	18	0	0	2	30	3	30	2	35	3	35	2	25	1	15	3	35	3	30	3	37	3	42	0	0	
求職者支援訓練	基礎コース	17	255	2	30	2	30	3	45	2	30	1	15	2	30	1	15	1	15	1	15	1	15	1	15					
求職者支援訓練	介護系	4	60					1	15					1	15							1	15							
求職者支援訓練	医療事務系	3	50					1	20					1	15															
求職者支援訓練	情報系	1	15																									1	15	
求職者支援訓練	営業・販売・事務系	4	60	1	15					1	15							1	15				1	15						
求職者支援訓練 (地域コース)	営業・販売・事務系	1	15																									1	15	
求職者支援訓練	その他系	3	45	1	15	1	15					1	15																	
求職者支援訓練	小計	33	500	4	60	3	45	5	80	3	45	2	30	4	60	1	15	4	60	1	15	3	45	1	15	0	0	2	30	
合計		142	1,775	27	323	5	83	11	164	11	121	11	144	13	179	15	230	11	144	9	102	8	100	6	87	5	60	10	38	

(在職者訓練)

訓練区分	訓練分野	R2年度計		4月開講コース		5月開講コース		6月開講コース		7月開講コース		8月開講コース		9月開講コース		10月開講コース		11月開講コース		12月開講コース		1月開講コース		2月開講コース		3月開講コース		開講月未定		
		コース数	定員数	コース数	定員数	コース数	定員数	コース数	定員数	コース数	定員数	コース数	定員数	コース数	定員数	コース数	定員数	コース数	定員数	コース数	定員数	コース数	定員数	コース数	定員数	コース数	定員数	コース数	定員数	
		都道府県在職者訓練	—	20	322			2	45	2	35	4	65	4	51	1	10	4	58	2	38	1	20							
機構在職者訓練	機構計	140	1,922	5	70	17	244	8	80	13	145	15	162	14	190	9	87	10	120	10	150	8	82	3	40	5	52	23	500	
	(ポリテク)	51	710	3	50	9	150	1	10	6	85	3	30	6	90	4	35	3	30	7	120	5	60	2	30	0	0	2	20	
	(四国能開大)	89	1,212	2	20	8	94	7	70	7	60	12	132	8	100	5	52	7	90	3	30	3	22	1	10	5	52	21	480	
合計		160	2,244	5	70	19	289	10	115	17	210	19	213	15	200	13	145	12	158	11	170	8	82	3	40	5	52	23	500	

(学卒者訓練)

訓練区分	訓練分野	R2年度計		4月開講コース		5月開講コース		6月開講コース		7月開講コース		8月開講コース		9月開講コース		10月開講コース		11月開講コース		12月開講コース		1月開講コース		2月開講コース		3月開講コース		開講月未定	
		コース数	定員数	コース数	定員数	コース数	定員数	コース数	定員数	コース数	定員数	コース数	定員数	コース数	定員数	コース数	定員数	コース数	定員数	コース数	定員数	コース数	定員数	コース数	定員数	コース数	定員数	コース数	定員数
		都道府県学卒者訓練	—	4	65	4	65																						
機構学卒者訓練	—	7	150	7	150																								
合計		11	215	11	215	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(障害者訓練)

訓練区分	訓練分野	R2年度計		4月開講コース		5月開講コース		6月開講コース		7月開講コース		8月開講コース		9月開講コース		10月開講コース		11月開講コース		12月開講コース		1月開講コース		2月開講コース		3月開講コース		開講月未定		
		コース数	定員数	コース数	定員数	コース数	定員数	コース数	定員数	コース数	定員数	コース数	定員数	コース数	定員数	コース数	定員数	コース数	定員数	コース数	定員数	コース数	定員数	コース数	定員数	コース数	定員数	コース数	定員数	
		施設内訓練	障害者職業能力開発校実施分	0	0																									
一般校活用分	0		0																											
在職者訓練	0		0																											
委託訓練	知識・技能習得訓練コース(集合訓練)	2	20						1	10									1	10										
	知識・技能習得訓練コース(日本版デュアルシステム)	0	0																											
	実践能力習得訓練コース	10	10																									10	10	
	eラーニングコース	0	0																											
	特別支援学校早期訓練コース	0	0																											
	在職者訓練コース	0	0																											
合計		12	30	0	0	0	0	0	0	1	10	0	0	0	0	0	0	0	0	1	10	0	0	0	0	0	0	10	10	

(7) 添付資料 訓練実施計画表(障害者職業能力開発校分を除く)

(1) 施設内総括

都道府県立・機構立	施設名	訓練科名	設定年度	高度職業訓練				普通職業訓練												土日 夜間別	定員		
				専門課程		応用課程		普通課程				短期課程(2ヶ月以上)						短期課程(2ヶ月未満)					
				定員		定員		中卒		高卒		右記を除く訓練		障害者を対象とした訓練		若者を対象とした訓練(機構のみ)		学卒者訓練					
				1年	2年	1年	2年	定員		定員		1回定員 ×回数	訓練期間 及び 訓練開始 月	1回定員 ×回数	訓練期間 及び 訓練開始 月	1回定員 ×回数	訓練期間 及び 訓練開始 月	1回定員 ×回数	訓練期間 及び 訓練開始 月		1回定員 ×回数	訓練期間 及び 訓練開始 月	
				1年	2年	1年	2年																
県立	高等技術学校高松校	電気機器科 (電気システム科)	22							15 (15)	15 (15)										30 (30)		
		第2種自動車整備科 (自動車工学科)	2							25 (25)	25 (25)											50 (50)	
		木造建築科 (建築システム科)	26							15 (15)	15 (15)											30 (30)	
		機械加工科 (機械システム科)	26							10 (10)	10 (10)											20 (20)	
		塗装技術科	4									10×1 (15×1)	1年 (4)									10 (15)	
		造園科	49									30×2 (30×2)	6か月 (4,10)									60 (60)	
		住まいリフォーム科	28									20×2 (20×2)	6か月 (4,10)									40 (40)	
		介護サービス科	5									27×2 (27×2)	6か月 (4,10)									54 (54)	
		デザイン科	20									10×2 (10×2)	6か月 (4,10)									20 (20)	
計	9科								65 (65)	65 (65)	184 (189)										314 (319)	1 (1)	

都道府県立・機構立	施設名	訓練科名	設 定 年 度	高度職業訓練				普通職業訓練												土 日 夜 間 別	定 員	
				専門課程		応用課程		普通課程				短期課程(2ヶ月以上)						短期課程(2ヶ月未満)				
				定員		定員		中卒		高卒		右記を除く訓練		障害者を対象とした訓練		若者を対象とした訓練(機構のみ)		学卒者訓練				
				1年	2年	1年	2年	定員		定員		1回定員 × 回数	訓練期間 及び 訓練開始 月	1回定員 × 回数	訓練期間 及び 訓練開始 月	1回定員 × 回数	訓練期間 及び 訓練開始 月	1回定員 × 回数	訓練期間 及び 訓練開始 月		1回定員 × 回数	訓練期間 及び 訓練開始 月
								1年	2年	1年	2年											
県 立	高等技術学校丸亀校	電気工事科	39																20 (20)			
		住宅建築施工科	27																	15 (15)		
		金属ものづくり科	31																	20 (20)		
		パソコンCAD科	27																	30 (30)		
		情報ビジネス科	元																	44 (44)		
		ビル設備管理科	23																	20 (20)		
計	6科								149 (149)										149 (149)			
県立校小計	1校							65 (65)	65 (65)	333 (338)									463 (468)	1 (1)		

都道府県立・機構立	施設名	訓練科名	設 定 年 度	高度職業訓練				普通職業訓練												土 日 夜 間 別	定 員	
				専門課程		応用課程		普通課程				短期課程(2ヶ月以上)						短期課程(2ヶ月未満)				
				定員		定員		中卒		高卒		右記を除く訓練		障害者を対象とした訓練		若者を対象とした訓練(機構のみ)		学卒者訓練				
				1年	2年	1年	2年	定員		定員		1回定員 × 回数	訓練期間 及び 訓練開始 月	1回定員 × 回数	訓練期間 及び 訓練開始 月	1回定員 × 回数	訓練期間 及び 訓練開始 月	1回定員 × 回数	訓練期間 及び 訓練開始 月		1回定員 × 回数	訓練期間 及び 訓練開始 月
								1年	2年	1年	2年											
高齢・障害・求職者雇用支援機構立	四国職業能力開発大学校	生産技術科	4	25 (25)	25 (25)														50 (50)			
		電子情報技術科	21	20 (20)	20 (20)															40 (40)		
		電気エネルギー制御科	26	20 (20)	20 (20)															40 (40)		
		住居環境科	4	20 (20)	20 (20)															40 (40)		
		生産機械システム技術科	12			20 (20)	20 (20)													40 (40)		
		生産電子情報システム技術科	26			25 (25)	25 (25)													50 (50)		
		生産電気システム技術科	28			20 (20)	20 (20)													40 (40)		
計	7科		85 (85)	85 (85)	65 (65)	65 (65)												300 (300)				

都道府県立・機構立	施設名	訓練科名	設定年度	高度職業訓練				普通職業訓練										土日 夜間別	定員				
				専門課程		応用課程		普通課程				短期課程(2ヶ月以上)				短期課程(2ヶ月未満)			第1 種 定員				
				定員		定員		中卒		高卒		右記を除く訓練		障害者を対象とした訓練		若者を対象とした訓練(機構のみ)				学卒者訓練			
				1年	2年	1年	2年	定員		定員		1回定員 × 回数	訓練期間 及び 訓練開始月	1回定員 × 回数	訓練期間 及び 訓練開始月	1回定員 × 回数	訓練期間 及び 訓練開始月			1回定員 × 回数	訓練期間 及び 訓練開始月	1回定員 × 回数	訓練期間 及び 訓練開始月
1年	2年	1年	2年																				
高年齢・障害・求職者雇用支援機構立	香川職業能力開発促進センター	テクニカルオペレーション科	7							15×4 (15×4)	6か月 (6, 9, 12, 3)									60 (60)			
		テクニカルメタルワーク科	27							15×2 (12×3)	6か月 (8, 11)										30 (36)		
		(テクニカルメタルワーク科) ☒【廃止】	27											0 (12×1)							0 (12)		
		金属加工科☒ 【新設】	R1											12×1 (0)	6か月 (2)						12 (0)		
		電気・通信施工技術科	20								15×4 (15×4)	6か月 (6, 9, 12, 3)										60 (60)	
		ビル管理技術科	27								18×4 (18×4)	6か月 (4, 7, 10, 1)										72 (72)	
		電気設備工事科☒	27											12×1 (12×1)	8か月 (3)							12 (12)	
		スマート生産サポート科	30								20×2 (20×2)	6か月 (8, 2)										40 (40)	
計	7科								262 (268)				24 (24)							286 (292)	1 (1)		
	機構立校小計 2校		85 (85)	85 (85)	65 (65)	65 (65)				262 (268)				24 (24)							586 (592)	1 (1)	
	合計		85 (85)	85 (85)	65 (65)	65 (65)		65 (65)	65 (65)	595 (606)				24 (24)							1049 (1060)	2 (2)	

(2) 技能向上に係る訓練実施計画(在職者訓練)

都道府県名 香川県

実施主体	施設名	課程	訓練科名	年間開催回数	合計訓練時間	延定員	備考
				回	時間	人	
都道府県立施設	高等技術学校高松校	普通・短期	木造建築科 造園科 デザイン科	2 1 1	24 12 12	20 6 10	
	高等技術学校丸亀校	普通・短期	電気工事科 住宅建築施工科 金属ものづくり科 パソコンCAD科 情報ビジネス科 ビル設備管理科	5 2 2 2 4 1	90 24 28 24 66 12	105 36 40 30 60 15	
県立施設合計2施設				20		322 (322)	
雇用支援機構立施設 高齢・障害・求職者	四国職業能力開発 大学校	専門・短期	設計・開発	61	796	690	コース：12H、10名を基準とする ・訓練時間は、12H以上6ヶ月未満（専門短期課程）
			加工・組立	11	194	110	
			工事・施工	7	132	120	
			検査	12	182	96	
			保全・管理	10	132	176	
計				103		1,212 (978)	
香川職業能力開発促進センター	専門・短期	設計・開発	16	225	250		
		加工・組立	17	252	190		
		工事・施工	5	66	70		
		検査	2	33	35		
		保全・管理	11	153	165		
計				51		710 (690)	
機構立施設合計2施設				154		1,922 (1,668)	
総合計				174		2,244 (1,990)	

(3) 委託訓練

① 都道府県独自によるもの（(4)～(7)に該当する委託訓練を除く）

施設名	訓練科（訓練職種）	委託施設（住所）	定員			訓練期間	訓練開始月	備考
			一回	延	第1種定員			
高等技術学校高松校	自動車運転科（普通Ⅰ種）	未定	1 (1)	3 (3)	3 (3)	2か月	随時	一般対策
高等技術学校高松校	自動車運転科（普通Ⅱ種）	未定	1 (1)	1 (1)	1 (1)	2か月	随時	一般対策
高等技術学校高松校	自動車運転科（準中型Ⅰ種）	未定	1 (1)	1 (1)	1 (1)	2か月	随時	一般対策
高等技術学校高松校	自動車運転科（大型Ⅰ種）	未定	1 (1)	1 (1)	0 (0)	2か月	随時	一般対策
高等技術学校高松校	OA習得コース（OA事務）	未定	20 (20)	20 (20)	7 (7)	2か月	1月	一般対策
高等技術学校高松校	建設機械操作科 （建設機械操作資格取得）	未定	17 (18)	34 (36)	0 (0)	1か月	8月 2月	
高等技術学校高松校	美容師養成科（美容）	未定	1 (1)	1 (1)	0 (0)	2年	4月	一般対策
高等技術学校丸亀校	自動車運転科（普通Ⅰ種）	未定	1 (1)	2 (2)	2 (2)	2か月	随時	一般対策
高等技術学校丸亀校	OA習得コース（OA事務）	未定	20 (20)	20 (20)	5 (5)	2か月	9月	一般対策
県計				83 (85)	19 (19)			

② 国費による委託訓練（離職者等再就職訓練事業）

施設名	訓練科（訓練職種）	コース数	定員数	備考
高等技術学校高松校	介護福祉科	2	13	長期高度人材育成コース
高等技術学校高松校	介護初任者科	3	42	託児サービス付き、各コース2名（6名）
高等技術学校高松校	OA医療事務科	3	48	託児サービス付き、各コース2名（6名）
高等技術学校高松校	OA経理事務科	2	34	託児サービス付き（2名）、1コース（8月開講分）は託児無し
高等技術学校高松校	ビジネスパソコン科（中級）	2	36	
高等技術学校高松校	ビジネスパソコン科（初級・東讃）	1	18	
高等技術学校高松校	ビジネスパソコン科（初級・小豆）	1	15	
高等技術学校高松校	ビジネスパソコン科（初級）	2	36	
高等技術学校高松校	ビジネス経理科	1	20	
高等技術学校高松校	ビジネススキルアップ科	1	15	
高等技術学校高松校	WEB・プログラミング科	1	15	
高等技術学校高松校	介護初任者科	3	6	母子家庭の母等の自立促進コース、託児サービス付き、各コース2名（6名）
高等技術学校高松校	OA医療事務科	3	6	母子家庭の母等の自立促進コース、託児サービス付き、各コース2名（6名）
高等技術学校高松校	OA経理事務科	1	2	母子家庭の母等の自立促進コース、託児サービス付き（2名）
高等技術学校高松校	ITシステム科	1	15	長期高度人材育成コース
高等技術学校高松校	保育科	1	8	長期高度人材育成コース
高等技術学校高松校	観光おもてなし科	1	15	
高等技術学校高松校	美容科	2	15	長期高度人材育成コース
高等技術学校丸亀校	介護福祉科	3	12	長期高度人材育成コース
高等技術学校丸亀校	介護初任者科	2	28	
高等技術学校丸亀校	OA医療事務科	1	16	
高等技術学校丸亀校	OA経理事務科	1	16	
高等技術学校丸亀校	ビジネスパソコン科（中級）	1	18	
高等技術学校丸亀校	ビジネスパソコン科（初級・西讃）	1	15	
高等技術学校丸亀校	ビジネスパソコン科（初級）	1	18	
高等技術学校丸亀校	さぬきうどん科	1	10	
高等技術学校丸亀校	農業科	2	20	
高等技術学校丸亀校	介護初任者科	2	4	母子家庭の母等の自立促進コース
高等技術学校丸亀校	OA医療事務科	1	2	母子家庭の母等の自立促進コース
高等技術学校丸亀校	OA経理事務科	1	2	母子家庭の母等の自立促進コース
高等技術学校丸亀校	保育科	1	7	長期高度人材育成コース
県計		49	527	

③ 国費による委託訓練（障害者の多様なニーズに対応した委託訓練）

訓練コース名	訓練期間	定員	備考	拠点校名	コーディネーター・ コーチ配置数
知識・技能習得訓練コース	3か月	20		高等技術学校	障害者職業訓練コーディネーター2人 障害者職業訓練コーチ1人
実践能力習得訓練コース	2か月	10			
eラーニングコース					
特別支援学校早期訓練コース					
在職者訓練コース					
合計		30			

④ 国費による委託訓練（就職活動に困難性を有する学生等に対する委託訓練）

訓練コース名	定員	備考	拠点校名
標準訓練コース			
企業実習組合せ訓練コース			
企業実習コース			
合計			

(4) 速成訓練

施設名	訓練科（訓練職種）	委託施設（住所）	定員			訓練期間	訓練開始月	備考
			一回	延	第1種定員			
〇〇高等技術専門学校	デザイン・アート科(デザイン)	〇〇〇〇デザイン専門学校						中高年
県計								
機構計								
合計								

(5) 日本版デュアルシステム（公共職業訓練型（委託型デュアルを除く。））

施設名	訓練科（訓練職種）	類型	訓練期間				定員	備考
			施設内	委託訓練（座学）	企業実習	有期パート就労		
県計							0	
香川職業能力開発促進センター	電気設備工事科	短期課程	6.5ヶ月		1.5ヶ月		12	
	金属加工科	短期課程	5ヶ月		1ヶ月		12	
機構計							24	
合計							24	

(6) 第1種定員調書

都道府県名 香川県

施設区分	令和2年度計画					支給計画額
	計画人員（人）	障害者等	母子家庭の母等	中高年齢者等	その他	
施設内	7（7）	5（5）	0（0）	2（2）	0（0）	7,988,240（7,988,240）円
施設外	50（50）	23（23）	8（8）	7（7）	12（12）	16,377,250（16,377,250）円
合計	57（57）	28（28）	8（8）	9（9）	12（12）	24,365,490（24,365,490）円

(7) 実践的な職業訓練への橋渡し訓練

実施機関	講座名	講座期間	定員	備考
香川職業能力開発促進センター	テクニカルメタルワーク科 (導入講習付きコース)	7月1日～7月28日 (98h)	7名	
	スマート生産サポート科 (導入講習付きコース)	7月1日～7月28日 (98h)	5名	
	ビル管理技術科 (導入講習付きコース)	9月3日～9月30日 (98h)	5名	
	テクニカルメタルワーク科 (導入講習付きコース)	10月2日～10月27日 (98h)	7名	
	ビル管理技術科 (導入講習付きコース)	12月1日～12月23日 (98h)	5名	
	金属加工科 (導入講習付き若年者コース)	1月5日～1月28日 (98h)	7名	
	スマート生産サポート科 (導入講習付きコース)	1月5日～1月28日 (98h)	5名	
	電気設備工事科 (導入講習付き若年者コース)	2月2日～2月26日 (98h)	5名	
合計			46名	

(記入上の注意)

1. 訓練科毎に記入すること。
2. 訓練期間には、それぞれ「〇月〇日～〇月〇日(〇h)」とし、〇hには時間数を記入すること。
3. 各項目において未定の事項については、「未定」と記入すること。

5. 公的職業訓練の実施に当たり公共職業能力開発施設が行うべき事項

(1) 関係機関における協議会等

香川地域訓練協議会

- 学識経験者
- 事業主代表
- 教育機関代表
- 労働者代表

香川地域訓練協議会ワーキングチーム

- 県
- 香川県立高等技術学校
- (独)高齢・障害・求職者雇用支援機構香川支部
- 商工会議所
- 香川県職業能力開発協会
- 労働局

香川地域ジョブ・カード運営本部

- 学識経験者
- 教育訓練機関
- 労使団体
- 行政機関
- 福祉関係代表

労働局

県

高等技術学校運営協議会

- 学識経験者(大学校長)
- 労働者代表
- 事業主代表
- 行政機関

高等技術学校見直し
検討委員会

- 労働局
- 香川職業能力開発促進センター
- 教育委員会
- 県産業政策課

香川県独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営協議会

- 学識経験者
- 行政機関
- 労使団体等

香川職業能力開発促進センター

四国職業能力開発大学校

香川県独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営協議会四国職業能力開発大学校部会

- 学識経験者
- 労働者代表
- 事業主代表
- 行政機関

香川県訓練計画専門部会

- 学識経験者
- 教育訓練機関
- 労使団体等
- 行政機関

(2) 関係機関との連携 (その他)

◇公共職業能力開発施設と職業安定機関の連携

- ・ 在校生のハローワーク訪問や訓練終了時の就職状況確認票の提供による就職支援
- ・ 雇用保険受給資格者説明会へ能開施設担当者が参加し訓練概要説明
- ・ 職業安定機関の担当者が公共職業能力開発施設を見学し訓練内容についての理解を深める
- ・ 毎月の労働市場の動向等のデータの提供
- ・ 特定求職者に対する就職支援

労働局
(安定所含む)

◇公共職業能力開発施設と職業安定機関の連携

- ・ 在校生のハローワーク訪問や訓練終了時の就職状況確認票の提供による就職支援
- ・ 雇用保険受給資格者説明会へ能開施設担当者が参加し訓練概要説明
- ・ 職業安定機関の担当者が公共職業能力開発施設を見学し訓練内容についての理解を深める
- ・ 毎月の労働市場の動向等のデータの提供
- ・ 求職者支援制度の円滑な運営のための協力
- ・ 特定求職者に対する就職支援

◇公共職業能力開発施設と職業安定機関の連携
 ・ 職業安定機関と公共職業能力開発施設の連絡会
 (事務局：県及び機構 年2回開催)
 県、労働局、機構、各ハローワークにおいて、担当レベルの連絡会を開催。訓練の実施計画や実施状況の報告及び各関係機関の課題や問題点を協議している。

県

機構

◇公共職業能力開発施設の連携

- ・ 離転職者対象訓練の県と機構の合同パンフレットの制作
- ・ 施設内離転職者訓練の選考日の統一
- ・ 総合大のオーダーメイド型指導員研修の参加

(3) 公的職業訓練生の受講生の能力及び適正に応じた公的職業訓練の実施

【施設内訓練】

施設	キャリアコンサルティング 実施頻度	キャリアコンサルティングの内容	その他の支援
香川県立 高等技術学校	<ul style="list-style-type: none"> ・2年コース：1年に2回 ・1年コース：3回 ・6か月コース：1～3回 	<ul style="list-style-type: none"> ・就職希望調査 ・ジョブ・カードの記載方法指導 ・履歴書、職務経歴書等の記載内容を添削指導 ・訓練生のキャリア確認と今後のキャリア形成方針の指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・専任就職支援員等により就職希望アンケート調査、ハローワークの求人情報の提供、就職相談、就職活動セミナー、企業への連絡、訪問（求人開拓）等を実施。 ・雇用のミスマッチの改善や職場環境に適応できる能力の養成を図るためインターンシップの実施（主として若年者）
四国職業能力 開発大学校	<ul style="list-style-type: none"> ・専門課程「キャリア形成論」 ・応用課程「キャリアデザイン」 各課程10月から1月の毎週水曜日に就職ガイダンスを実施「履修科目として実施」 	<ul style="list-style-type: none"> ・ジョブ・カード活用 ・SPIの傾向と対策 ・自己分析 ワーク評価 ・企業研究の方法 ・エントリーシート・履歴書の書き方 ・就職ガイドブック活用 ・模擬面接による面接指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・就職支援アドバイザーによる個別指導及び個別面談 ・独自開催の会社説明会「就職懇談会」 ・臨床心理士による専門カウンセラー
香川職業能力開 発促進センター	<p>訓練期間内に</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別形式 2～5回 ・集団形式（就職ガイダンス） 2回 	<ul style="list-style-type: none"> ・就職希望調査 ・ジョブ・カードの記載方法指導 ・履歴書、職務経歴書等の記載内容を添削指導 ・訓練生のキャリア確認と今後のキャリア形成方針の指導 ・模擬面接による面接指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・指導員、就職支援アドバイザー等により就職希望アンケート調査、ハローワークの求人情報の提供、就職相談、企業への連絡、訪問（求人開拓）、人材情報の発信等を実施。 ・雇用のミスマッチの改善や職場環境に適応できる能力の養成を図るため企業実習の実施（短期デュアルコースのみ）

【委託訓練】

施設	キャリアコンサルティング実施頻度	キャリアコンサルティングの内容	その他の支援
香川県立 高等技術学校	委託訓練（離職者等再就職訓練事業）について原則3回	<ul style="list-style-type: none"> ・就職支援責任者（委託先機関に配置）によるジョブ・カードの作成支援、就職情報の収集・提供等 ・登録キャリアコンサルタント（委託先機関に配置）によるジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回就職支援指導員等により、受講生への就職希望アンケート調査、個別面談を実施し、委託先機関が就職支援を行うに際しての指導、就職情報の提供を行う。

【求職者支援訓練】

施設	キャリアコンサルティング実施頻度	キャリアコンサルティングの内容	その他の支援
香川支部	訓練期間内に3回以上実施	<ul style="list-style-type: none"> ・求人情報の提供、履歴書・職務経歴書作成指導等を通じ、訓練修了までにジョブ・カードを作成することによって本人の目標を明確にし、早期の就職につなげる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練期間中は月に1回のハローワークでの職業相談と連携し、就職面接会等の参加を促す。 ・訓練修了後は作成したジョブ・カードをハローワークに提示。引き続きハローワークでの就職支援にスムーズに移行する。